

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	救急医療相談業務（R7. 4. 1～R7. 9. 30）
発 注 課	保）医療政策課
選 定 事 業 者	オフィスポケット株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、市民からの救急医療相談を24時間体制で受け付ける窓口「救急安心センターさっぽろ」（以下「センター」という。）及び、産婦人科救急医療体制に基づき医療機関や救急隊からの患者受け入れ依頼の調整、市民等からの産婦人科領域に関する電話相談を受け付ける窓口「産婦人科救急電話相談」の運営を行うものである。</p> <p>オフィスポケット株式会社（以下「選定事業者」という。）は、本市が令和4年に実施した公募型企画競争にて選定され、令和4年10月からセンター運営に係るノウハウを蓄積してきた事業者である。</p> <p>本業務履行期間終了後の次期契約（R7. 10. 1～）においては、現在の運営場所からの移転を予定しているため、本業務を切れ目なく、かつ、履行品質を保ちながら、次期契約の受託者に対して業務の引き継ぎを行う必要があり、引継ぎには十分な期間（6か月以上）を要する。</p> <p>本業務の性質及び履行期間を踏まえると、選定事業者が業務を履行できる唯一の事業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定する、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当する。</p> <p>なお、次期契約（R7. 10. 1～）は、企画競争により調達する予定である。</p>	
根拠法令	<p>■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p>

決 定 日	令和7年2月26日
-------	-----------